

青森公立大学経営経済学部教職課程履修規程の一部変更について

1 趣旨

教育職員免許法施行規則及び教職課程認定基準等の改正により、令和4年4月1日から新たな制度による教職課程が開始されることから、本学においても当該改正に基づき、所要の変更を行うものである。

2 改正内容

教職課程の授業科目や必要単位数などを規定した別表について、国が示す教職課程コアカリキュラムに沿った内容に改める（「教育方法論」を廃止し、「教育方法と情報通信技術」を開設）。

3 施行期日

令和4年4月1日から施行する。

4 経過措置

改正後の別表については、令和4年4月1日に入学する者から適用し、令和3年度以前に入学し継続して在学する者については、従前の例による。

事 務 連 絡
令和3年8月27日

教職課程を置く各国公私立大学長
殿
各指定教員養成機関の長

文部科学省総合教育政策局教育人材政策課

教育職員免許法施行規則の改正に伴う事項「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」に係る授業科目の開設等に関する変更届の提出について

「教育職員免許法施行規則等の一部を改正する省令の一部施行等について」（令和3年8月4日文部科学省総合教育政策局長通知）（以下、「8月4日通知」という。）にてご連絡したとおり、小学校、中学校、高等学校の教諭の普通免許状授与の所要資格を得るために必要な「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」のうち「教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）」が「教育の方法及び技術」及び「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」とされ、「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」は1単位以上の修得が義務付けられました。

については、令和4年度以降に「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」に対応した授業科目の開設等を、教職課程を置く各大学において準備いただく必要があります。

本科目の開設等に関する手続きについて、別添の提出要領を御確認いただき、期日までに必要書類を提出していただきますようお願いいたします。

記

1. 対象となる大学等

- 小学校、中学校、又は高等学校教諭の教職課程を置く各国公私立大学
- 小学校教諭の教職課程を置く指定教員養成機関

2. 書類提出期限

令和3年度～令和4年度の各年度の2月末

3. 必要書類及び書類の作成方法等

別添「事項「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」に係る授業科目の開設等に関する変更届提出要領」参照

(本件担当) 教育人材政策課教員免許企画室
教職課程認定係

Tel : 03-5253-4111 (内線 2453)

Mail : kyo-men@mext.go.jp

青森公立大学経営経済学部教職課程履修規程の一部変更 新旧対照表

改正後

別表（第2条関係）

教職課程
経営学科

授業科目の名称	授業を行う年次	単位数		備考
		必修	選択	
経営学基礎論	1年春	4		
会計学基礎論	1年春	4		
組織論	1年秋	4		
経営戦略論Ⅰ	1年秋		2	
経営戦略論Ⅱ	2年春		2	
商業簿記	1年秋		2	
マネジメント論Ⅰ	1年秋		2	
マネジメント論Ⅱ	2年春		2	
財務会計論	1年秋		4	
管理会計論	2年春		4	
マーケティング論Ⅰ	2年春		2	選択必修は学科の教育課程
マーケティング論Ⅱ	2年秋		2	
財務分析Ⅰ	2年春		2	
環境経営論	2年秋		2	
財務管理論	2年秋		4	
商業実習	3年春		4	
監査論	3年春		4	
地域企業論Ⅰ	3年春		2	
地域企業論Ⅱ	3年秋		2	
組織学習論	3年春		2	
環境経済学	3年春		2	
地域社会論Ⅰ	3年春		2	
地域社会論Ⅱ	3年秋		2	
経営倫理学	3年秋		2	
生産管理論	3年秋		2	
職業指導	3年秋	4		
中等教科教育法（商業Ⅰ）	3年春	2		
中等教科教育法（商業Ⅱ）	3年秋	2		
各教科の指導法				

2.4 単位必修

（注） 選択科目も含めて、最低修得単位数（2.4単位）を超えて修得した単位数のうちその超える部分については、「大学が独自に設定する科目」の修得単位数に含めることができる。

改正前

別表（第2条関係）

教職課程
経営学科

授業科目の名称	授業を行う年次	単位数		備考
		必修	選択	
経営学基礎論	1年春	4		
会計学基礎論	1年春	4		
組織論	1年秋	4		
経営戦略論Ⅰ	1年秋		2	
経営戦略論Ⅱ	2年春		2	
商業簿記	1年秋		2	
マネジメント論Ⅰ	1年秋		2	
マネジメント論Ⅱ	2年春		2	
財務会計論	1年秋		4	
管理会計論	2年春		4	
マーケティング論Ⅰ	2年春		2	選択必修は学科の教育課程
マーケティング論Ⅱ	2年秋		2	
財務分析Ⅰ	2年春		2	
環境経営論	2年秋		2	
財務管理論	2年秋		4	
商業実習	3年春		4	
監査論	3年春		4	
地域企業論Ⅰ	3年春		2	
地域企業論Ⅱ	3年秋		2	
組織学習論	3年春		2	
環境経済学	3年春		2	
地域社会論Ⅰ	3年春		2	
地域社会論Ⅱ	3年秋		2	
経営倫理学	3年秋		2	
生産管理論	3年秋		2	
職業指導	3年秋	4		
中等教科教育法（商業Ⅰ）	3年春	2		
中等教科教育法（商業Ⅱ）	3年秋	2		
各教科の指導法				

2.4 単位必修

（注） 選択科目も含めて、最低修得単位数（2.4単位）を超えて修得した単位数のうちその超える部分については、「大学が独自に設定する科目」の修得単位数に含めることができる。

改正後

授業科目の名称	授業を行う年次	単位数		備考
		必修	選択	
教職概論	1年春	2		
教育原論	1年秋	2		
教育心理学	1年春	2		
教育行政論	2年春	2		
教育課程論	2年秋	1		
特別支援教育論	2年秋	1		
総合的な学習の時間の指導法	3年秋	1		
特別活動指導法	2年春	1		
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	3年春	2		新設
生徒指導の理論と方法	1年秋	1		
進路指導の理論と方法	3年春	2		
教育相談の理論と方法	2年秋	1		
教育実習事前事後指導	4年春	1		
教育実習	4年春	2		
教職実践演習(中・高)	4年秋	2		

2.3単位必修

授業科目の名称	授業を行う年次	単位数		備考
		必修	選択	
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	3年春	2		新設
教育実践に関する科目	4年春	2		
教職実践演習(中・高)	4年秋	2		

2.3単位必修

1.2単位以上
(注)「教科及び教科の指導法に関する科目」において最低修得単位数を超えて修得した単位数のうちその超える部分については、「大学が独自に設定する科目」の修得単位数に含めることができる。

改正前

授業科目の名称	授業を行う年次	単位数		備考
		必修	選択	
教職概論	1年春	2		
教育原論	1年秋	2		
教育心理学	1年春	2		
教育行政論	2年春	2		
教育課程論	2年秋	1		
特別支援教育論	2年秋	1		
総合的な学習の時間の指導法	3年秋	1		
特別活動指導法	2年春	1		
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	3年春	2		廃止
生徒指導の理論と方法	1年秋	1		
進路指導の理論と方法	3年春	2		
教育相談の理論と方法	2年秋	1		
教育実習事前事後指導	4年春	1		
教育実習	4年春	2		
教職実践演習(中・高)	4年秋	2		

2.3単位必修

授業科目の名称	授業を行う年次	単位数		備考
		必修	選択	
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	3年春	2		最低修得単位数 1.2単位
教育実践に関する科目	4年春	2		
教職実践演習(中・高)	4年秋	2		

2.3単位必修

1.2単位以上
(注)「教科及び教科の指導法に関する科目」において最低修得単位数を超えて修得した単位数のうちその超える部分については、「大学が独自に設定する科目」の修得単位数に含めることができる。

改正後

授業科目の名称	授業を 行 年 次	単位数		備 考
		必修	選択	
日本国憲法	2年春	2		
体育	健康とスポーツⅠ	1		
	健康とスポーツⅡ	1		
外国語コミュニケーション	1年春	2		
情報機器の操作	1年春	2		
教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目				

8単位必修

改正前

授業科目の名称	授業を 行 年 次	単位数		備 考
		必修	選択	
日本国憲法	2年春	2		
体育	健康とスポーツⅠ	1		
	健康とスポーツⅡ	1		
外国語コミュニケーション	1年春	2		
情報機器の操作	1年春	2		
教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目				

8単位必修

改正後

経済学科

授業科目の名称	授業を行う年次	単位数		備考
		必修	選択	
法学、政治学	2年秋	2		
経済学基礎論	1年春	4		
ファイールドスタディ	1年秋	2		
ミクロ経済学	1年秋	4		
マクロ経済学	2年春	4		
経済統計	1年秋	2		
応用ミクロ経済学	2年春	4		
財政学	2年春	4		
国際経済学	2年秋	4		
公共経済学	2年秋	4		
金融経済学 I	2年秋	2		
計量経済学	2年秋	4		
労働経済学	2年秋	4		
金融経済学 II	3年春	2		
環境経済学	3年春	2		
地域経済学	3年春	4		
実証経済分析	3年春	2		
宗教学	2年秋	2		
宗教学、心理学	3年春		4	
各教科の指導法	3年春	2		
中等教科教育法 (公民 I)	3年春	2		
中等教科教育法 (公民 II)	3年春	2		
2・2単位必修、4単位選択必修 (計2・6単位)				

(注) 選択科目も含めて、最低修得単位数 (2・6単位) を超えて修得した単位数のうちその超える部分については、「大学が独自に設定する科目」の修得単位数に含めることができる。

改正前

経済学科

授業科目の名称	授業を行う年次	単位数		備考
		必修	選択	
法学、政治学	2年秋	2		
経済学基礎論	1年春	4		
ファイールドスタディ	1年秋	2		
ミクロ経済学	1年秋	4		
マクロ経済学	2年春	4		
経済統計	1年秋	2		
応用ミクロ経済学	2年春	4		
財政学	2年春	4		
国際経済学	2年秋	4		
公共経済学	2年秋	4		
金融経済学 I	2年秋	2		
計量経済学	2年秋	4		
労働経済学	2年秋	4		
金融経済学 II	3年春	2		
環境経済学	3年春	2		
地域経済学	3年春	4		
実証経済分析	3年春	2		
宗教学	2年秋	2		
宗教学、心理学	3年春		4	
各教科の指導法	3年春	2		
中等教科教育法 (公民 I)	3年春	2		
中等教科教育法 (公民 II)	3年春	2		
2・2単位必修、4単位選択必修 (計2・6単位)				

(注) 選択科目も含めて、最低修得単位数 (2・6単位) を超えて修得した単位数のうちその超える部分については、「大学が独自に設定する科目」の修得単位数に含めることができる。

改正後

授業科目の名称	授業を行う年次	単位数		備考
		必修	選択	
教職概論	1年春	2		
教育原論	1年秋	2		
教育心理学	1年春	2		
教育行政論	2年春	2		
教育課程論	2年秋	1		
特別支援教育論	2年秋	1		
総合的な学習の時間の指導法	3年秋	1		
特別活動指導法	2年春	1		
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	3年春	2		新設
	1年秋	1		
	3年春	2		
	2年秋	1		
教育実践に関する科目	4年春	1		
	4年春	2		
	4年秋	2		

2.3単位必修

授業科目の名称	授業を行う年次	単位数		備考
		必修	選択	
大学が独自に設定する科目				最低修得単位数 1.2単位

1.2単位以上

(注)「教科及び教科の指導法に関する科目」において最低修得単位数を超えて修得した単位数のうちその超える部分については、「大学が独自に設定する科目」の修得単位数に含まれることができる。

改正前

授業科目の名称	授業を行う年次	単位数		備考
		必修	選択	
教職概論	1年春	2		
教育原論	1年秋	2		
教育心理学	1年春	2		
教育行政論	2年春	2		
教育課程論	2年秋	1		
特別支援教育論	2年秋	1		
総合的な学習の時間の指導法	3年秋	1		
特別活動指導法	2年春	1		
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	3年春	2		廃止
	1年秋	1		
	3年春	2		
	2年秋	1		
教育実践に関する科目	4年春	1		
	4年春	2		
	4年秋	2		

2.3単位必修

授業科目の名称	授業を行う年次	単位数		備考
		必修	選択	
大学が独自に設定する科目				最低修得単位数 1.2単位

1.2単位以上

(注)「教科及び教科の指導法に関する科目」において最低修得単位数を超えて修得した単位数のうちその超える部分については、「大学が独自に設定する科目」の修得単位数に含まれることができる。

改正後

授業科目の名称	授業を行う年次	単位数		備考
		必修	選択	
日本国憲法	2年春	2		
健康とスポーツI	1年春	1		
健康とスポーツII	1年秋	1		
外国語コミュニケーション	1年春	2		
情報機器の操作	1年春	2		
教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目				

8単位必修

改正前

授業科目の名称	授業を行う年次	単位数		備考
		必修	選択	
日本国憲法	2年春	2		
健康とスポーツI	1年春	1		
健康とスポーツII	1年秋	1		
外国語コミュニケーション	1年春	2		
情報機器の操作	1年春	2		
教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目				

8単位必修